

# 夜間・深夜・休日の外来受診について

当院では、夜間・深夜・休日に緊急処置を要する患者さんが迅速に受診できる体制を整えておくため、病院で定める症状の緊急度区分に応じた診察の優先順位付け「**院内トリアージ実施**（治療の優先度決定）」を行い、それに係る処置料を算定しています。

なお、患者さんの受診に当たっては、次の場合には診察をお断りすることがあります。

- ① 症状が日当直医師の専門分野と異なる場合
- ② 日当直医師が他の救急患者を診察している場合

以上、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。